

今後の行財政改革の推進体制について(案)

次なるステージ

「行政改革」と「財政改革」を一体的に推進

平成20年末頃に次期行財政改革の大綱を策定

これからの取組

現「行政改革」「財政改革」の総仕上げ

次期「行財政改革」の策定

} 並行実施

新たな推進本部及び第三者委員会の下で、一体的に審議

<参考>

年度	現「改革」	次期「改革」	推進本部 第三者委員会
平成16年度 ～ 平成20年度	取組期間 策定 進行管理		現本部 現委員会
平成21年度 以降		取組期間 策定 進行管理	並行審議 新本部 新委員会